

【問 1】

【書類名】 特許請求の範囲

【請求項 1】

空気調和機が暖房モードで運転する連続有効運転回数が予め設定された回数に達するか否かを判断することと、

前記連続有効運転回数が予め設定された回数に達した場合、前記空気調和機が待機状態にあるとき、前記空気調和機の室外機に対して間欠給電を行うことと、

前記連続有効運転回数が予め設定された回数に達していない場合、前記空気調和機が待機状態にあるとき、前記空気調和機の室外機に対して連続給電を行うことと、

完成機を暖房モードに設定し、圧縮機の起動から圧縮機のシャットダウンまでを一回の有効運転として記録することと、

を含むことを特徴とする空気調和機の制御方法。

【請求項 2】

前記空気調和機の室外機に対して間欠給電を行うことは、

前記空気調和機が待機する前のシャットダウン時刻の室外環境温度及び/または前記空気調和機が待機するときに前記室外機に給電するときの室外環境温度を取得することと、

前記室外環境温度に基づいて前記室外機への給電間隔時間を設定及び/または調整することと、

前記給電間隔時間ごとに、予め設定された給電持続時間分、前記室外機に給電することと、

を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【問 2】

【背景技術】

二酸化チタンは、その優れた物理的及び化学的安定性能や、如何なる毒害作用もなく、安価でかつ容易に入手でき、良好な光触媒性能を有していることから、半導体触媒分野において重要な地位を占めている。しかし、TiO₂ 光触媒には、二つの主な欠点も存在している。即ち、第一に、二酸化チタンの禁制帯幅が比較的広く (3.2eV)、可視光にตอบสนองせず、禁制帯幅よりも大きなエネルギーを有する紫外光を吸収した始めて、光生成正孔及び電子を励起して汚染物質に対して酸化還元反応を行うことができるが、太陽光における紫外光の占める割

合が 5%未満であることにより、二酸化チタンの太陽エネルギーに対する利用率が極めて低いことになる。第二に、二酸化チタンが光子エネルギーを吸収して励起した光生成正孔と電子との再結合率が高いことは、二酸化チタンの光触媒活性を大きく制限している。そのため、比較的広い光吸収範囲を有し、高い触媒効率を有し、かつ安定性に優れた光触媒の開発は現在早急に解決すべき問題となっている。

【問 3】

【発明を実施するための形態】

ステップ S101 において、ユーザー装置は、バインディングアカウント、データ転送量及び受信側身元識別子を含む注文情報をサービス装置に送信する。

本発明の実施例において、ユーザー装置は入力された第 1 の送信コマンドに回答し、上記注文情報をサービス装置に送信することができる。

ステップ S102 において、サービス装置はバインディングアカウントにおけるデータ量がデータ転送量を超えないことを検出したときに、転送先アカウントの報告を提示するために用いられる第 1 の提示メッセージをユーザー装置に送信する。

本発明の実施例において、該第 1 の提示メッセージは、バインディングアカウントにおけるデータ量の不足を記載するための情報及び転送先アカウントを追加するための転送先アカウント追加ウィンドウを含んでよい。

ステップ S103 において、ユーザー装置は NFC 方式でスマートカードに対応する転送先アカウントを読み取る。

ステップ S104 において、ユーザー装置は転送先アカウントをサービス装置に送信する。

ステップ S105 において、サービス装置は受信側身元識別子と一致する受信側アカウントを問い合わせる。